

面会制限について

11月12日(金)から下記のとおり制限を行なったうえで、ご親族等の面会を再開します。

下記の制限内容をご確認のうえ、ご来院ください。
感染防止のため皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【面会制限の内容】

面会可能な方	鳥取県内（新温泉町、香美町含）在住の親族、保護者又は介護者、連絡先で最も優先される方
回数と人数	1人の患者様につき、1日に1回、2名まで
時間	15分以内（時間厳守）
面会日時	平日 午後2時～午後5時 土日祝日 <u>予約制</u> 午後2時～午後5時（予約受付は平日のみ） ※時間外を希望される場合は各病棟へご相談ください。
感染予防	必ずマスク着用と面会前のアルコール消毒を行ってください。
その他	ご来院前に検温をしてください。 ご来院時には、再度検温と記入票の記載をお願いします。

※次の方は面会禁止です。

- 発熱等、風邪症状のある方
- 中学生以下のお子様
- 感染警戒地域（注）へ往来された方、又は陽性者や感染警戒地域の方と濃厚接触のあった方で2週間の観察期間がない方

（注）感染警戒地域⇒鳥取県ホームページに掲載される感染警戒地域Ⅱ～Ⅴのこと。毎日更新されるので、随時ご確認ください。

【問合せ・予約先】 岩美町国民健康保険岩美病院 電話：0857（73）1421